

## 近代中国における師範教育の展開：清末から1948年 までを中心として

崔, 淑芬  
九州大学文学研究科史学専攻

<https://doi.org/10.11501/3110806>

---

出版情報：九州大学, 1995, 博士（文学）, 課程博士  
バージョン：  
権利関係：

第四に、招聘する西洋人は何国人であるかによって、その言葉も教える内容もさまざまであり、例えば、水師学堂でイギリス人、フランス人、ドイツ人の教師はそれぞれ使う号令が違っており、戦場で混乱をきたすといった不都合さえある。

第五に、西洋人教習は役にも立たないのに、給料だけは中国人の倍である」（注53）

こうして、従来の西洋人教習を解雇したのである。しかしまた、清政府は留学生への期待も失われたために、新教育を推進するためには別の教習を求めなければならなかった。こうした状況の下で注目されたのが日本人教習であった。清朝政府にとって彼ら日本人教習は、思想的にも、財政的にも期待できる存在であった。加えて日本語の通訳ができる人材が留学生の中から育ってきていたことが、言語上の障害をも乗り越えやすいものにしていった。

これら日本人教習および顧問の傭聘の経緯と応募者の職務、身分等を念頭に分類すると、以下のように二大別されよう。

- (1) 中国政府（地方政府を含む）によって直接招聘された者。実務を執らず、主に指導、諮問を行う。これには政府機関や官、公立学堂の顧問、教習が含まれる。
- (2) 個人的なルートを通じて招聘された者。公的ルートで招聘してきた日本人教習は公立学校でさえ不足し、配属されなかったため、私立の学校では、ほとんどが個人の推薦によった。（注54）

例えば黄遵憲は光緒31（1905）年、楊徽五、黄簣孫に日本人の教習を物色するよう要請した書簡の中で次のように指示している。

「貴兄たちが、日本においてなすべき最も重要なことは、日本人を招聘することである。その給与は汕頭の熊沢純に照会して、契約と往復の旅費と合わせてほしい 2,000元を限度とする。速成師範生を教えること、これは小学師範に係ること、また一年で卒業するものであることを声明してほしい。先の手紙で述べられている古城貞吉に、来れるか否か尋ねてみてほしい」（注55）

こうして、日中双方共に日本人教習、顧問を個人的な非公式ルートで派出し、受け入れる形になったのである。このことが日本では、中国ロビーが活躍しうる場を提供したし、中国においては権力の分権化を促す素地にもなっていった。

以上、要するに、光緒29（1903）年には、清政府は吳汝綸の日本視学、学制の改革、新式学校の設立などを通して、新教育政策を建て直す準備を進めており、その建て直しのた

めの重要な一策が日本人教習の招聘策だったということである。そして光緒29（1903）年、一部の学校ではすでに日本人教習が教鞭を執っていた。例えば、北京肅王府の和育女学堂では川島浪速らがその任に就いていた。しかし、この時点で招聘されていた日本人教習の数はまだ多くはなかった。大量の招聘がなされたのはその2年後、すなわち留学生の革命化が一層危険視された光緒31（1905）年のことであった。

当時『教育時論』（第610号）は、論説「対清教育策」の中で次のように述べている。

「清国近来各種の学校、各地に設立されんとしつつありと雖、差当たり最困難とする所は、適当なる教育と教科書と、全く欠乏せる事なり...是に於てか勢已むを得ず、外国人を傭聘して、学校教師と為んとし、現に我邦に向って、各種の教師を招聘せんと、目下交渉中に属するもの尠からず。我邦なるもの、此の際十分斡旋して、なるべく多くの教師を傭聘せしめ、以て我邦教育事業の発達を翼賛し、併せて我文化を輸入し、我勢力を扶植せんことを勗めざるべからず....」

日本人教習の人数の面での推移は、阿部洋が日本の外務省の記録を根拠に1903年から1918年の間に中国にいた日本人教習と顧問の人数をまとめた統計表がある（3-表11）。

（3-表11） 清末民初における日本人教習・顧問数の推移（1903年～1918年）

区分	教習及び教育関係顧問	その他の顧問・技師	共 計
1903年（光緒29年）	99名	49名	148名
1904年（光緒30年）	163名	71名	234名(2)
1909年（宣統元年）	424名	125名	549名(17)
1912年（民国元年）	63名	96名	159名(3)
1913年（民国2年）	84名	93名	177名(3)
1918年（民国3年）	36名	394名	430名

備考：（ ）内は兼任を示す。

（出所）外務省政務局「清国官庁雇傭本邦人一覧表」明治36年、37年、42年版および同前「支那雇傭本邦人一覧表」大正2年、7年版。いずれも外務省記録「清国官庁ニ於ケル本邦人雇入関係職掌其他雇傭員数等調査」第36巻所収。

しかし残念ながら、日本人教習が最も多かったはずの1905～08年ごろの数字が欠落している。この間の日本人顧問・教習数は「中国政府傭聘日本人人名表（1903～1912）」によると3-表12の通りである（注56）。

人数の統計は各資料によって多少違う。例えば、3-表11の阿部洋の統計によると、1903年の教習及び教育関係顧問は99名であり、1909年は424名であるが、外務省資料3-表12では日本人教習だけで1903年94人、1909年405人となっている。これは当時の中国が紊乱した状況にあったことや、日本人の往来にも証明書は必要はなかったことにもよろう。また、中国に来て、日本の駐在機関に登録するとは限らず、中国の姓名を名乗って教鞭

を執る者もいた。従って絶対に誤りがないとはいえない。以上の2表によると、日本人教習・顧問の数が激増するのは1904～09年にかけての時期で、辛亥革命の後から激減したことがわかる。

中国における日本人教習の分布状況（省別・学校段階別）は3-表13の通りである。

(3-表12) 日本人教習数表

	日本人顧問数			日本人顧問数	
	教習	顧問総数		教習	顧問総数
1901	(13)	(26)	1910	373	484
1902	(64)	(116)	1911	233	358
1903	94	151	1912.4	87	184
1904	164	218	1912	68	159
1905	(167)	(243)	1913	81	174
1906	(291)	(431)	1914	63	231
1907	(379)	(520)	1915	48	271
1908	420	555	1916	28	320
1909	405	532			

注：( ) 内は「中国政府僱聘日本人名表」の被聘年月及び期限からの推計。

(3-表13) 清末における日本人教習の分布状況

①省別				②学校段階別			
省名	人数	省名	人数	学校段階	人数	学校段階	人数
直隸省	114	山西省	10	幼稚園	7	武備学堂	58
湖北省	38	広西省	11	小学堂	26	警務学堂	13
江蘇省	50	陝西省	7	中学堂	15	医学堂	18
盛京省	19	安徽省	7	高等学堂+		方言学堂	5
四川省	40	吉林省	3	専門学堂	47	女学堂	5
広東省	33	江西省	3	大学堂	4	その他	24
湖南省	19	貴州省	3	師範学堂	105		
浙江省	20	雲南省	3	実業学堂	78	共計	405
福建省	12	河南省	2				
山東省	10	新疆省	1				
		共計	405				

日本外務省記録「清国僱聘本邦人名表」明治42年版より作成

この表からも明らかに見て取れるように、直隸省の114人をトップに、江蘇、湖北、広東などの発達地区及び大都市以外にも、当時まだ未発達地区といえた省、例えば四川、陝西、甘肅、貴州、雲南などの地、さらには漢族さえほとんど赴かない僻地、新疆省にも日本人教習がいた。交通が不便で、出発から着任まで二ヵ月以上を費やしたものもあった。例えば島田俊雄（後の司法大臣）は雲南の教習となったが、北京から昆明へは交通が不便だったので、彼は日本から北京に着いた後、ベトナム経由で前後二ヵ月以上を費やして雲南省へ入っている。

また、同表の「学校段階別」表で見ると、彼らが着任した学校は、大学から幼稚園に至るまであらゆる種類の学校が含まれ、中でも師範学堂及び実業学堂、武備学堂で教鞭を執

る者が多く、特に師範学堂がトップを占めている。

次に日本人教習の給与と待遇を簡単に述べてみたい。

日本人教習の月俸をみると、一定ではないが、中国の教員よりずっと良い待遇を与えているのが普通である。一般的に言って、地方が都市より高く、公立学校が私立学校より高くなっている。また、特殊学校、とりわけ軍事学校は普通の学校より高く、男子教習は女子教習より高かった。中国の教員に比べると約5～10倍、日本の教員の最高給与に比べても3～5倍の高さであった。

光緒32（1906）年、『教育研究』（日本語の雑誌）第24期に兎山奇人の「北清通信」が載せられているが、彼はそこで次のように述べている。

「清国の教育界に於ける、邦人の勢力は、実に大したものである。これ等の人々の俸給は大抵、月 100圓以上、500圓位である。日本で受くる俸給の約3倍から5倍位までを給する標準のようである」（注57）

以下、直隸省学校司及び師範学堂、両江優級師範学堂の二つの例を挙げて、当時の日本人教習給与の状況を説明しよう（3—表14・15）。

この2表によると、南京（3—表15）の水準は比較的高く、直隸省（3—表14）が少し低いことがわかる。この統計の俸給額は、いずれも住宅、食費などの手当も含めた合計額である。俸給の最高は、直隸省学務高等顧問・渡辺龍聖で月俸 400兩（元）、彼は教習ではなく、顧問である。また両江優級師範学堂の総教習である松本孝次郎も同校の日本人教習中で月俸が高い 350元であった。一般の教習は着任年月により月俸も異なる。1905年以降招聘された教習の月俸はかなり高く、普通 200元であった。

当時の清国円銀（元）と日本円の交換相場であるが、福州の日本領事館の報告書中に、清国一円銀（元）は「近来82錢乃至86錢、間ヲ上下セリ」（注58）と記されている。従って、銀60元は日本円50円前後となる。

日本人教習の月俸は中国人教員に比べると、その差もさらに大きく、両江師範学堂の中国教員は、学監主任のそれで80元、一般の教員は40～60元に過ぎなかった。

この原因は主に、外国人教習の絶対的な必要性にあった。ましてや、その職務内容が日本人教習にとって必ずしも満足のいくものではなかったから、彼らを引き寄せるためには

良い待遇を与えなければならなかった。招聘された日本人教習の学歴は大卒と師範卒が多かったし、本邦における官職もほとんど全てが教員であった。表中では、大橋末彦のみ元歩兵特務曹長（出身は師範学）であったが、その他は皆、学校の教員出身、あるいは文・理学士である。

(3-表14)

直隸省学校司および直隸師範学堂における日本人教習・顧問 (1902~1909年)

姓名	担当科目	俸給 (湘銀)	本邦における官職	期限 (明治)
渡辺 龍聖	顧問	400両	東京音楽学校校長	35年10月 2ヶ年
関本幸太郎	物理・化学	200両	東京高等師範学校教諭	35年10月 9ヶ年
北村 沢吉	翻訳	150両		35年10月 2ヶ年
新納 時哉	図画	110両	元鹿児島県郡視学	35年10月 2ヶ年
竹内菊五郎	農学	110両	元萩中学校教諭	35年10月 2ヶ年
大橋 末彦	師範学	85両	元歩兵特務曹長	35年10月 2ヶ年
渡 俊治		85両	文学士	35年10月 2ヶ年
松本土農夫		85両	東京外国語学校	35年10月 2ヶ年
吉武 藤吉		85両	元東京湯島小学校訓導	35年10月 2ヶ年
紀田 寛作		85両	東京外国語学校	35年10月 2ヶ年
中谷 延治	教育学	200両	東京高等師範学校教諭	37年3月 2ヶ年
永井 勇助	博物	200両	東京府立立川中学校教諭	37年10月~
児崎 為楯	日語・日文	200両	東京高等師範学校教諭	37年10月~
大鏡 鴻蔵	地理・歴史	150両	山形中学校教諭	37年10月~
芝本為一郎	図画・手工	120両	東京府第二高女教諭	37年10月~
近藤日出来	音楽	150両	和歌山師範学校教諭	38年4月 4ヶ年

(出所) 日本外務省記録「清国雇聘本邦人一覧表」明治36、37及び41年版より作成

(3-表15)

西江優級師範学堂の日本人教習

(\*は続聘) (1907年9月当時)

(俸給は1か月、銀)

姓名	担当科目	備考	俸給	期限 (明治)
松本孝次郎	総教習・教育	東京師範学校教授	300元	39年4月 3ヶ年
* 亘理憲之助	図画科	仙台地方幼年学校教授	200元	39年5月 2ヶ年
* 杉田 稔	手工科	元高等工業学校助教授	200元	39年5月 2ヶ年
* 石野 巍	音楽科	前東京音楽学校講師	200元	39年4月 2ヶ年
小川 邦人	物理科	理学士	300元	40年9月 1ヶ年
栗野宗太郎	博物科	理学士	300元	40年9月 1ヶ年
志賀 実	理化専科	理学士	300元	40年9月 1ヶ年
森 祐好	理化専科	理学士	300元	40年9月 1ヶ年
増田 真吾			250元	40年9月 1ヶ年
小川市太郎			200元	40年9月 1ヶ年
松浦 秋作	博物科	理学士	170元	40年9月 1ヶ年

(出所) 日本外務省記録「清国雇聘本邦人一覧表」明治40年9月版より作成

注: 当時の中国にはさまざまな貨幣単位があったが、庫平兩、銀圓(元)は、その代表的単位。

日本外務省の記録「清国官庁に於ける本邦人雇入関係 — 職掌其他応募員数等調査」第

36条によると、当時の日本人教習の経歴は次の通りである。

大学卒業	124
師範卒業（うち東京高師卒業）	76
専門学校卒業	71
軍警	45
その他	14
不明	261

この統計から、大卒と師範卒が多数を占めることが分かる。その中の東京師範学校は、当時の日本では教師の人材を養成する最高学府であった。20世紀初頭、日本の教師が国内において十分であったとはいえない。にもかかわらず、200人近い大学、師範卒生を派遣したというのは、日本政府の苦心を認めないわけにはいかない。しかし、これも当時の対華政策と関係するものであった。

招聘された日本人教習は、中国教員ができない「西学」に属する授業を担当した。具体的には、理科と実用に属する課程及び人文社会科学方面の課程である。例えば、前掲直隸師範学堂と两江優級師範学堂の日本人教習の統計表から見ると、日本人教習は物理、化学などを担当するものが多かった。また、図画、音楽、手工の課程を教えるものもあることが分かる。

また、次の「担当科目表」は宣統元（1909）年の全ての日本人教習の授業科目を分類統計したものである。この中には、一人が二つの科目を教授するものも含まれているため、総数はそれぞれの研究によって一致していない。ここでは主に、阿部洋の統計と汪向榮の統計数字を対照して、一緒に組み入れる。（ ）内数字は汪向榮の統計である。

担当科目	人数	担当科目	人数
総教習	14(20)	動植物学博物	(18)
理科	34(49)	数学	6(12)
法政	19(24)	教育学	5(13)
実業	39(62)	医学	8(12)
日本語	16(29)	幼児教育	5(11)
図画・手工	8(14)	警察	3(11)
体操・音楽	11(15)	手工	2
歴史・地理	5(13)	心理学・論理学	2(2)
通訳	-(17)	普通学・その他	15(37)
生理学	-(6)	不詳	241(263)
		総計	443(686)

阿部洋「清末における学堂教育と日本人教習」「アジアの教育と社会」1983年  
汪向榮「日本人教習」1988年 P.104～105より引用

上表からみれば、担当科目については、総教習（教頭）の他、一般教習も各教科をカバーし、特に理科、法政、実業、また体操、音楽などを担当するものが多かった。

当時の中国において、このような素質を購入する為には、それ相応の対価が必要だったのである。

### 第三節：師範学堂における日本人教習

前述したように、光緒29（1903）年、清政府は在日留学生への管理、制限を強化する方、学制を改革し新式学校を設立、外国籍、特に日本人教習を招聘して教師に充てる準備をすすめていた。

光緒31（1905）年、日本は日露戦争でツァー・ロシアを破り、一方中国は八股文による科挙を廃止、新式学校が成立した。清政府は日本人教習の招聘をもって日本への留学生派遣に代えることを決意した。このときから、多くの日本人教習が中国に来て、小学校から大学までの教職を担任するようになった。光緒32（1906）年にはさらに増え、統計によれば500～600人を下らない。まさに全盛期といえよう。

その中でも、師範教育に従事するものが最も多かった。吉野作造の統計によると、光緒35（1909）年において約125名（注59）、阿部洋の調査では105名である（注60）。

この数字に差があるのは、当時の日本人教習の人名のうち、重複するもの、同じ地区で同時に兼任していたもの、また、違う地区で前後して転任していたものがあつたと考えられること、そして資料が不十分で、時間もまた一世紀近くかけ離れているため、遺漏や誤りが免れないためと考えられる。

次に、彼らの調査を根拠とし、さらに日本外務省の資料を補充し、実藤恵秀の研究を加え、師範教育に従事する日本人教習の分布表をつくってみた。この表には、当時日本人教習が中国で経営し、中国人学生を対象とした学校は含まれていない。また、いくつかの私立学校は個人のルートを通じて招聘した日本人教習の記録が残されていない場合もあるので、遺漏は免れない。

#### ※京師大学堂師範館（23人）

教習氏名	職掌・担当科目	在職期限	経歴
・巖谷 孫蔵	もと仕学館の総教習	1902～06	法学博士後に京師帝国大学教授
・服部宇之吉	総教習（教育学・心理学・論理学・倫理学）	1904～12	文学博士・東京帝国大学教授
・太田 達人	副教習（数学・物理・化学）	1902～08	理学士・大阪府立第一中学校長



・杉 栄三郎	経済学教習	1902~06	法学士・日本帝室博物館館長
・鈴木信太郎	東文教習(日本語・地理)	1904~06	文学士
・高橋 勇	東文・図画教習	1904~06	文学士
・西村 熊二	化学・算学教習	1904~07	理学士
・氏家 謙曹	物理学兼算学教習	1904~09	理学士もと第二高等学校教授、後に早稲田大学教授
・坂本 健一	歴史兼地理教習	1904~08	文学士
・矢部 吉禎	植物学兼鉱物学教習	1904~08	理学士・東京帝国大学理科大学助教授。後に東京女子高等師範学校教授
・桑野 久任	動物学兼生理学教習	1904~08	理学士・東京帝国大学助教授。後に奈良女子高等師範学校教授
・法貴慶次郎	教育学教習	1905~08	法学士・東京高等師範学校教授
・土田兎四造	博物学兼東文教習	1905~09	東京理科大学助手
・野田 昇平	博物学教習	1905~09	宮崎中学教諭兼県立農学校教諭
・永野慶次郎	理科教習	1905~09	(不詳)
・安井小太郎	(不詳)	1905~08	第一高等学校教授・大東文化学院教授
・森岡 柳蔵	東文教習	1905~07	
・柴本為一郎	東文教習	1905~06	文学士
・松野 藤吉	博物学教習	1910	
・杉野 章	理科教習	1910	
・切田 太郎	商科教習	1910~13	北京高商教授
・岡田朝太郎	法政学教習	1910~15	法学士・東京法科大学教授。後に法学博士
・織田 万		1910	法学士。後に法学博士
※北京第一師範学堂(2人 芝本為一郎兼2校教習)			
・北村 沢吉	教習兼督学局顧問	1907~10	
・芝本為一郎	(前出)		
※直隸師範学堂(25人、のち1人前出)			
・渡辺 龍聖	総教習兼学務高等顧問	1902~09	文学博士・東京音楽学校校長
・松平 康国	学校司翻訳主筆	1902~04	
・小林 鶴蔵	同上	1902~04	
・関本幸太郎	物理・化学教習	1902~11	東京高等師範学校教員後に朝鮮釜山中学校長
・牧野田彦松	総督教習・歴史教習	1902~04	文学士・陸軍省通訳官
・井原 外助	教習	1902~04	
・剣持 百喜	教習	1902~04	東文学社教員・司法省法学院出身
・新納 時哉	図画・博物教習	1902~06	鹿児島県郡司学
・竹内菊五郎	農学教習	1902~06	萩中学教諭
・大橋 末彦	師範学教習	1902~06	東京外国語学校出身
・紀田 寛作	教習	1902~06	東京外国語学校出身
・松本土農夫	教習	1902~06	東京外国語学校出身
・渡 俊治	教習	1902~06	善隣書院出身。後に早稲田大学講師
・吉武 藤吉	教習	1902~06	東京湯島小学校訓導
・中谷 延治	教育学教習	1904~10	東京高等師範教員
・永井 勇助	博物学教習	1904~12	東京立川中学教員
・近森出来治	音楽教習	1905~10	和歌山県師範教員
・相原伊之吉	手工図画教習	1906~11	同上

・都甲 昂	法律学・経済学教習	1906	
・直江 光次			東京高等師範学校出身
・児崎 為槌	東文兼普通学教習	1904	同上
・田中 矢徳			
・大境 鴻蔵	地理学・歴史教習	1904	
・芝本 為一郎	図画・手工教習	1904	東京府第2高等小学校教諭

※直隸初級師範学堂 (5人)

・寺本 三二	音楽科教習	1905 (無期限)	和歌山県立師範学校卒業
・熊沢 文吾	労務所教習	1906~11	岐阜師範学校卒業
・村岡 祥太郎	同上	1908~10	
・吉岡 実	同上	1907	
・小幡 勇治	同上	1905 (無期限)	浜松中学校教諭

※直隸優級師範学堂 (3人)

・直江 光次	地理・歴史教習	1907~12	休職北海道師範学校教諭
・田尻 茂	教習	1910~12	
・松本 常三郎	図画手工教授	1911~13	

※山東師範学堂 (8人)

・内堀 維文	総教習	?~1909	休職高等師範学校教員
・秋田 友作	教習	?~1908	秋田県師範教員
・河瀬 半四郎	教習	?~1908	東京高等師範学校卒業
・上田 芳郎	教習 (博物・図書)	?~1911	同上
・井出 勝治	講師	無期限	
・沢村 大字	教習	?~1910	東京高等師範学校卒業
・宅野 潔	教習	1903~05	
・土佐 林勇雄	教習	?~1910	

※山西師範学堂と優級師範学堂 (◎優級師範学堂・9人)

・◎大森 千蔵	教習	1906~10	理学士
・林 房吉	教習	1906~10	
・伊東 茂松	物理・化学・天文教習	1909~12	理学士・岡山大六高等学校教授
・吉国 半五	物理・化学教習	1907~11	同上
・早川 新次	国文・法律・経済科教習	1907 (満1年)	中央大学卒業
・宮崎 重蔵	地理・歴史教習	1907 (満1年)	東京師範学堂卒業
・丸野 豊	図画教習	1907 (満1年)	東京美術学校卒業・福井中学校教諭
・小松崎 武司	体操・音楽教習	1907~10	
・上野 猪熊	体操教習	1906~11	陸軍士官学校教導団出身・元警視庁巡査

※山西私立普明小学堂 (1人)

・多田 政国	教習	1904 (満1年)	愛知県司学
--------	----	------------	-------

※河南優級師範学堂 (3人)

・飯河 通雄	教習	1906~12	東京高等師範学校出身
・氏家 兼曹	教習	1909~12	
・小松崎 武司	教習	1910~11	(前出)

※安徽師範学堂 (5人)

・西山 栄久	歴史・地理教習	1909~11	文学士・山口高等商業学校教授
・正木 直太郎	物理・化学・数学教習	1909	東京高等師範学校卒業
・小倉 孝次	教習	1910	東京帝国大学卒業
・新井 長之郎	理科教習	1908~11	
・龍岡 照子	女子師範学堂教習	1908~09	鹿児島女子師範学校卒業

※浙江兩級師範学堂 (5人)

・中桐確太郎	教習	1908~11	早稲田大学教授
・本多 原二	教習	1919~20	東京高等師範学卒業
・鈴木 珪寿	教習	1905~09	
・元橋 義敦	教習	1906~09	
・吉加江宗二	教習	1908~10	

※三江師範学堂 (江蘇南京にあった。後両江優級師範学堂に易名。30人)

・菊池謙次郎	総教習	1903~06	文学士・第二高等学校長
・松本孝次郎	総教習 (教育科)	1906~09	文学士。後に文学博士、 東京師範学校教授
・志賀 実	理化専科	1907	東京帝国大学卒業
・山田 栄吉	総教習・図画科	1909	東京美術学校卒業
・一戸 清方	図画手工科	1909~10	東京高等工業学校卒業
・小川 邦人	物理科教習	1907	理学士
・栗野宗太郎	博物科教習	1907	理学士
・塩見 競	図画教習	1909	大学卒業
・伊藤 邦雄	農学科	1909	
・菅沼 虎雄	倫理・教育科	1903~06	文学士・第一高等学校 教授
・松原 俊造	物理・化学科教習	1903~06	理学士・第七高等学校 教授
・志田 勝民	理財・商業科教習	1903~06	法学士
・杉田 稔	手工科教習	1903~06	工学士・東京工業学校 助教授
・亘理寛之助	図画科教習	1903~06	仙台陸軍幼年学校教員
・柳原 又能	日本語。通訳科	1903~06	自強学堂教員
・那部 武二	日本語。通訳科	1903~06	日清商品陳列所
・安藤 安	農学科教習	1903~06	農学士・静岡農業試験 所技師
・岸 達仲	生理・衛生科	1903~06	医学士
・大森 千蔵	博物科教習	1903~06	理学士
・森 祐好	理化専科教習	1907	理学士
・松浦 秋作	博物科教習	1907	理学士
・小川市太郎	教習	1907	法学士
・増田 真吉	教習	1907	
・菅 虎雄	倫理・教育科教習	1903~06	第一高等学校教授
・早瀬 完二	法制・経済科教習	1906~08	法学士
・平田徳太郎	物理・化学教習	1906~08	理学士
・石野 巍	音楽教習	1906~08	東京音楽学校講師
・須田 哲三	農学教習	1906~08	農学士
・檜垣精三郎	法制・経済科	1909	
・掛江 虎三	総教習・物理学	1910~11	

※その他南京師範学堂 (9人)

・土屋熊三郎	江寧初級師範学堂教習	1909~11	
・船国 献治	寧属初級師範学堂教習	1907	
・林 房吉	師範学堂教習 (理科・数学)	1906~09	理学士
・小倉 孝治	" (翻訳学)	1906~09	理学士
・中島 端	" (博物学)	1906~09	
・村井 之助	" (画学)	1906~09	
・巽 健雄	" (数学)	1906~09	
・中村信三郎	" (日本語)	1906~09	
・高田 九郎	" (体操)	1906~09	

※蘇州の江蘇兩師範学堂 (15人、のち 2人前出)

・中村倍三郎	教習	1909 (継続)	(前出)
・高田 九郎	教習	1909 (継続)	東京府立師範学堂卒業
・辻 武雄	教習	1906~09	
・梶原 熊雄	教習	1907~09	

・小野 清一	教習	1905~09	
・鳥谷部政人	教習・属託医	1905 (無期限)	
・永井 元吉	教習	1908~09	理学士
・藤田 豊八	総教習	1904 (無期限)	文学士
・池田 夏苗	教習	1906~08	文学士
・小野孝太郎	教習	1907~09	理学士
・細井 貫了	教習	1906~08	理学士
・浅野金兵衛	教習	1907~09	工学士
・八木 光貫	教習	1907~09	文学士
・西岡永太郎	教習	1906~08	東京高等師範学校卒業
・巽 健雄	教習	1907継続	(前出)
※上海龍門師範学堂 (2人)			
・田村豊九郎	工芸科教習	1907~08	
・小倉 綱	工芸科教習	1908~09	
※南通師範学堂 (5人)			
・木村忠治郎	教習		
・西谷 憲一	教習		
・遠藤民次郎	教習		
・吉沢嘉寿之丞	教習		
・宮本 児次	教習		
※(湖北) 兩湖師範学堂 (3人)			
・稲並 幸吉	教習	1904~10	東京第一高等学校 教授 (理学士)
・三沢力太郎	教習	1903~10	東京高等師範学堂卒業
・渡辺 幾治	教習	1903~10	
※湖北女子師範学堂 (3人)			
・戸野ミチエ		1903	
・武井 ハツ		1903~10	
・佐藤ミサヲ		1903	
※湖北師範学堂 (1人)			
・戸野周次郎	教育学	1902~04	東京高等師範学校教授
※湖南優級師範学堂 (4人)			
・原田 長松	博物学教習	1908~11	長野師範学校首席教諭 東京高等師範学校卒業
・能勢 頼俊	同上	1908~11	東京府視学
・臼田寿恵吉	教育・心理・論理	1909	長野県師範学校卒業 東京弘文学院講師
・愛甲平一郎	博物教習	1909	東京高等師範学校卒業 鹿児島県川内中学校教諭
※湖南長沙中路師範学堂 (2人)			
・松山 亮三	博物科教習	1907	札幌中学校教員
・山寺 容磨	理化学教習	1908	
※常德西路師範学堂 (4人)			
・菅野新一郎	理化学・博物化	1904~07	佐渡中学教員
・田沢時四郎	数学	1906~08	同上
・那須 省吾		1907	文学士
・鈴木直三郎	教育学教習	1904	
※南路師範学堂 (1人)			
・中村 次郎	教習	1905	文学士
※湖南師範学堂 (1人)			

・久保田正継	土木工学教習	1909~11	工学士・休職統監府鉄道庁技師
※ <u>四川優級師範学堂 (6人)</u>			
・野崎 常蔵	教習	1906~10	東京府立中学教員
・池田 方正	教習	1906~10	山口県立中学教員
・落合 兼松	教習	1906~10	東京府立中学教員
・川崎 武親	(不詳)		東京高等師範学校卒業
・広瀬 吉弥	教習	1908~10	
・高野 定治	教習	1910~11	北海道庁技師
※ <u>四川中央師範学堂 (8人)</u>			
・小西 三七	教習	1906~10	理学士・中央气象台勤務
・豊岡 茂夫	教習	1906~10	岡山県師範学校教員
・藤井 慶東			文学士
・小川 正	(不詳)	1908~11	東京物理学校卒業
・須藤 一多	博物		中学教員
・大島 弘公		1908~11	東京高等師範学校卒業
・山蔦 (島) 一海		1908~11	同上
・和田喜八郎	教習	1903~05	秋田県師範学校教諭
※ <u>四川女子師範学堂 (1人)</u>			
・大野キヨ子			東京女子体操音楽学校卒業
※ <u>四川彭山師範学堂 (1人)</u>			
・瀧口定次郎		1906	
※ <u>四川瀘州師範学堂 (2人)</u>			
・桜庭 行蔵	教習	1906~08	岡山師範学校教員
・浜崎 ウノ	瀘州女子師範学堂教習	1906~08	
※ <u>四川通省師範学堂 (7人)</u>			
・小川 正	教習	1908~11	
・田中雄之進	教習	1908	
・田中 久蔵	教習	1908	
・藤堂 良讓	教習	1911	
・藤井 慶乗	教習	不詳	文学士
・大島 弘公	教習	1908~11	
・山島 一海	教習	1908~11	
※ <u>重慶府師範学堂 (1人)</u>			
・副島 四郎	教習	1909~11	
※ <u>陝西高等師範学堂 (2人)</u>			
・吉川 金蔵	教習	1906~09	
・松里 政登	図画教習	1906~09	岡山師範学校教員
※ <u>陝西師範学堂 (3人)</u>			
・森 孫一郎	教育科教習	1908	
・中沢 澄	同上	1908	
・田中 久蔵	同上	1908	
※ <u>福建全 師範学堂 (10人)</u>			
・矢沢干太郎		1903~05	
・上野 巽	(前出)		
・土田 忠治	教習	1907~09	島根県立第二中学校長
・小畑 勇吉	教習	1908~13	
・向後順一郎	教習	1903~05	早稲田大学卒業・ 逓信省官吏 (不明)
・森 原通	日本語教習		

- |                               |                    |            |                          |
|-------------------------------|--------------------|------------|--------------------------|
| ・薄井 福治                        | 教習                 | 1906~08    | 早稲田大学卒業・文部<br>省維新資料編纂所勤務 |
| ・森本 修                         | 教習                 | (不明)       | 東京高等師範学校卒業<br>台湾国語学校教諭   |
| ・永沢 定一                        |                    |            | 同上                       |
| ・桑田 豊蔵                        | 歴史・日本語教習           | 1904~06    | 台湾総督府事務嘱託                |
| ※福州女子師範学堂 (3人)                |                    |            |                          |
| ・松里 志磨                        | 教習                 | 1906       |                          |
| ・松里 島子                        |                    |            |                          |
| ・坂井 筆                         | (福建女子師範学堂)         | 1910       |                          |
| ※福建兩級師範学堂 (1人)                |                    |            |                          |
| ・赤松邦太郎                        | 理科                 | 1911~13    | 理学士                      |
| ※広東・両広優級師範学堂 (5人)             |                    |            |                          |
| ・伊藤 允美                        | 教習                 | 1905~08    | 文学士・茨城県中学教員              |
| ・浦 順平                         | 教習                 | 1907~09    | 東京師範学校教員                 |
| ・佐藤 康造                        | 教習                 | 1906~08    | 群馬県師範学校教員                |
| ・橋本 福蔵                        | 教習                 | 1907~09    | 沖縄県師範学校教員                |
| ・飯田 一雄                        | 教習                 | 1907~09    | 私立早稲田中学教員                |
| ※広東女子師範学堂 (3人)                |                    |            |                          |
| ・浜田 松子                        | 教習                 | 1907~08    | 女学校教員                    |
| ・宇佐美直子                        | 教習 (日本語・図画・造花)     | 1907       | 小学校教員                    |
| ・宇佐美繆子                        | 体操教習               | 1907~09    |                          |
| ※貴州貴陽師範学堂 (1人)                |                    |            |                          |
| ・徳光 早苗                        | 教習                 | 1906~10    | 早稲田大学卒業                  |
| ※奉天兩級師範学堂 (2人)                |                    |            |                          |
| ・森本 清蔵                        | 教習 (教育学堂)          | 1906~08    | 文部省視学官                   |
| ・南 洞孝                         | 日本語教習              | 1906~09    | 東亜同文書院卒業                 |
| ※奉天女子師範学堂 (2人)                |                    |            |                          |
| ・前田 茂子                        | 理科・英文・数学教習         | 1906~09    | 文学士・アメリカの<br>大学卒業        |
| ・服部 升子                        | 日本語・体操・手芸教習        | 1908~10    | 日華学会主事・<br>日本女子大文化卒業     |
| ※奉天師範学堂 (2人)                  |                    |            |                          |
| ・関口 弥作                        | 物理教習               | 1910~11    | 東京物理学校卒業                 |
| ・松下 敬次                        | 国文科                | 1910~11    | 文学士・東京帝国大<br>学卒業         |
| ※新民府公学師範学堂 (盛京省、現在の營口地区) (3人) |                    |            |                          |
| ・石川 宗雄                        |                    |            |                          |
| ・瀧本 潔                         | 教習                 |            | 北京東文学社出身 (前出)            |
| ・長尾 龍造                        | 教育学堂教習 (岫巖州師範)     | 1905       |                          |
| ※復州師範伝習班 (1人)                 |                    |            |                          |
| ・野村 正                         | 教務長・日本語・英語・数学・物理教習 |            |                          |
| ※長春兩級師範学堂 (1人)                |                    |            |                          |
| ・峰旗 良充                        | 教育学・数学・日本語         | 1910 (満1年) |                          |
| ※長春女子師範学堂 (1人)                |                    |            |                          |
| ・峰旗 操子                        | 理科・体操・音楽・手工・図画     | 1910 (満1年) |                          |
| ※北洋師範学堂 (13人 天津)              |                    |            |                          |
| ・中島半次郎                        | 心理論理学教習            | 1906~08    | 早稲田第一高等学校長               |

・柴田 勝熊	博物農学教習	1907	
・大津源三郎	博物学教習	1906~08	陸軍教授
・瀧本 潔	数学・物理学	1907	
・安成 一雄	図書・手工科	1907~09	名古屋高等工業学校 教授
・岡 栄太郎	歴史・地理	1907	東京府第一中学校教諭
・北尾 梶	物理・化学	1906~08	
・後藤 龍縁		1908	兵庫學務委員
・月原 秀範	学校衛生	1907	金沢医科専門学校卒業
・藤林 実	教習	1908~10	陸軍憲兵特務曹長
・高橋 寅治	教習	1908~10	第8師団法官部録事
・大塚周太郎	教習	1909	陸軍憲兵曹長
・兼正 兼一	教習		東京物理学校教習

表作成に使用した資料

- (1) 「清国備招本邦人一覧表」(外務省1903年4月・1904年年末・1908年4月・1909年7月・1911年7月)
- (2) 「中国人日本留学史稿」(実藤惠秀)
- (3) 「日本人教習」(汪向荣)
- (4) 「近代日中関係史料・第二集」(日中問題重要関係資料第三卷)

以上の統計によると、その合計人数は239人である。

この分布表から五つの方面が明らかに見て取れると思う。以下に、この五つの側面の考察を通じて、当時の日本人教習招聘の実態、そして中国近代師範教育にどんな影響を与えたのか、またどのような役割を果たしたのかを究明したいと思う。

<日本人教習が中国近代師範教育に果たした役割>

(一) 師範教育に従事する日本人教習の素質が比較的高かった大卒と師範卒が多数を占めていることが分かる。内訳は、加納治五郎が校長をしていた東京高等師範学校出身の者が19人、教員出身者が66人(総数の四分の一強を占めている)で、このうち9人は大学の教授であった。

「分布表」には今日でもよく知られている人が見られる。服部宇之吉、岡田朝太郎などは帰国後、東京帝国大学の教授になったし、巖谷孫蔵、矢野仁一、織田万、藤田豊八らは京都帝国大学教授に、松平康国、中島半次郎、渡俊治、氏家謙曹らは早稲田大学教授に任じた。彼ら自身の資格と水準、素質と素養とによって中国の近代師範教育が必要としている新知識が伝えられたことは、中国が師範学校を建設する上で、彼ら日本人教習の貢献は無視できないものであった。

(二) 日本人教習の教授科目は理科に属する課程、人文社会科学方面の歴史や地理などである。また多くの学校で図画・音楽・工芸・体操の課程が日本人教習によって教えられていることが分かる。たとえば光緒34(1908)年10月当時の直隸師範学堂の授業時間表によって整理してみると、次表(3-表16)のようになる。これによれば、直隸師範学堂

の教授科目の内、外国史・地理・教育学・博物・理化・手工・農学・図画など、主要教科のほとんどを日本人教習が担当している。それは本科10クラス、東方専修科1クラスより構成される同学堂の週総教授時数 395時間中 180時間と、実に46%、ほぼ半数を占めている。3-表16によって、当時日本人教習が直隸師範学堂の教育活動において如何に中核的な役割を果たしていたかが容易に分かると思う。

(3-表16) 直隸師範学堂の教授科目・時間数および教習名-1908年10月現在

(1) 本科 (10クラス)

科目	教授時間数	中国人教習	日本人教習
倫理	10	谷鍾秀	
教育	23		中谷 延治
経済	10	胡克儉	
文法	10	歩以荘	
中国史	27	韓徳銘, 谷鍾秀, 李諧談	
外国史	16 4	王金綬	大境 鴻蔵
地理	19 16	劉宝慈, 張綬緒, 高淑琦	大境 鴻蔵
算学	62	趙金彪 王錫魏	
理化	23		関本幸太郎
博物	21 9		永井 勇助 新納 時蔵
農学	21		竹内菊五郎
手工	19		芝本 為良
図画	13 7		新納 時蔵 芝本 為良
体操	50	李致良, 趙燮文, 龔少川, 劉寿熙	
合計	360	201	159

(2) 東文専修科 (1クラス)

東文	11		児崎 為楯
経学	2	胡克儉	
文法	3	歩以荘	
作文	1	李諧談	
史学	2	韓徳銘	
地理	2		児崎 為楯
歴史	2		児崎 為楯
算学	3		児崎 為楯
理科	3		児崎 為楯
体操	6	全	
合計	35	14	21

(資料出所) 「保定師範学堂課程逐日時間表」直隸学務処「教育雑誌」第1期, 光緒30年12月, より作成



一方「分布表」からみると、日本人教習のなかに日本語授業を担当していた人が多い。ここから、当時、日本語科目を設けていた学堂が多かったことが分かる。この点を考察すると、日本語の課程は全授業科目の中で三分の一を占めていたようだ。たとえば直隸師範学堂の場合、毎週全36時限のうち、日本語授業は15時限であったが、このことは普通の学堂でも言える。一つの例をあげると、京師法政学堂は毎週36時限のうち、日本語が14～17時限であった。

これは、日本語を通じてできるだけ速く新知識を掌握しようという要求と関係していた。光緒33（1907）年の『学部奏派調査直隸学務委員報告書』は、天津の北洋師範学堂予科の日本語の授業が少な過ぎるため増加するよう提案、次のように言う。

「予科科目に東文（日本語）有るはもっとも法に合へり、一は直接聴講の益を収む可し、二は東文の書籍を参観す可し、宜しく時間を増改し、毎週七時間とすべし、もと四時間を定るは、三時間を増すべし、本学堂は日本教員を用うる事甚だ多く、正課に入れる時は、一切の学科に通訳による伝達を必要とす。時を費やし真を失い易ければ、むしろ予科中に多く日本語の時刻を増やすを宜しきと為すに如かず」（注61）

当時、受講する中国人学生は日本語が分からず、大部分の日本人教習も中国語ができなかった。教授方法は、日本人教習が一区切りを話すと、通訳担当者がその内容を中国語に訳すという二重講義、つまり間接的な教授法が採られた。それについて、直隸師範学堂で教習の任に当たっていた永井勇助は、

「教授の仕方は副教習として日本語を漢訳致し得るもの一名づつ付添へ居り前夜副教習に日本文にて教込み置き上堂致し図書実物にあたり日本語にて説明致しそれを副教習に通訳させ候。痒き処に手が届かぬ感のみ多く有之候。其他に一週八時間程度は東京工科大学に留学致したる支那人に通訳頼み居り候へ共これは南方人として当地の人間には言語不便のよし、時に生徒が通訳が分からないなど申居候....。」（注62）

と、その苦心の様子を語っている。

これでは教学の質が高かろうはずがなかった。通訳を担当したのは、ほとんど日本から帰国した留学生であったが、中には優秀な通訳もいた。たとえば、松本亀次郎の回想によれば、当時京師法政学堂で通訳を担当していたのは曹汝霖、章宗祥、陸宗輿、汪榮宝、姚震、朱紹彦などであった。しかし、多数の留学生は1～2年、あるいは半年の速成教育しか受けていなかったのである。彼らに通訳をさせたのは、やむを得ないことでもあった。

比較的簡単な課程、たとえば体操、図画、工芸などは通訳を置かず、日本語を使い手真似で補って教授した。そのため、二十世紀の20年代まで体操の号令に日本語を用いていた地方もあった。軍事学校の教練では、やはり通訳を配置した。

これらの日本人教習の授業を理解するために、多くの学校は日本語科を設けていた。さらに、日本語専修クラスを設けている学校もあった。

(三) 日本人教習と在華期限契約をしていたことが分かる。

中国に来て教鞭を執った日本人教習、特に日本帝国教育会の選抜を経て中国に来た者は、すべて中国側の招請となり、その際招請の条件、つまりその期限・給与・教授科目・待遇及びその他の権利・義務を規定されていた(注63)。直隸師範学堂に招聘された関本幸太郎の傭聘契約書(合同)を例にとると、その主要な条項は次の通りである。

第一条 直隸学務処総理ハ関本幸太郎ヲ聘シテ直隸師範学堂教員ト為ス。光緒三十年九月二十七日ヨリ起コリ光緒三十二年十二月十五日ニ至リテ止ム 期限内ニ於テ毎月薪水(俸給)湘平銀貳百両ヲ給ス....。

第二条 該員ハ師範学堂ニ在リテ理化学科ヲ教授ス 毎週ノ授業時間ハ二十四校時ヲ逾ヘズ 但シ本条ニ記載セザル学科ニシテ該員能ク勝任スル者ハ亦学堂の便宜ニ随ヒテ該員ニ教授ヲ囑託ス 該員ハ須ラク好意ヲ以テ承諾スベシ。

第三条 該員ハ監督及ビ教務長ノ指揮ニ聽フベシ。

第四条 該員ハ已ニ教授スル学科ニ於テ苟クモ意見アラバ師範学堂監督及ビ教務長に陳ブベシ 惟(コレヲ)納ルルト否トハ仍チ監督及ビ教務長の決定ニ聽フベシ。

第五条 若シ学務処或ヒハ師範学堂ノ諮詢有リテ或ヒハ教員会議ニ聞キ或ヒハ教育ニ関スル事項ヲ研究スルトキハ須ラク誠意ヲ以テ己見ヲ陳述シ期ヲ以テ中国教育ノ為ニ尽カスベシ。

第六条 学堂ハ教授時間ヲ分配シ課程ヲ裁定ス 其ノ権ハ監督及ビ教務長ノ会商ニ由リテ主持ス 該員ハ忠告ノ義務ヲ有スルモ干涉ノ権無シ。(注64)

この契約は、関本幸太郎が光緒30(1904)年11月4日付けで総理学校事宜・楊士驥および学務処総理・嚴修との間で締結した第2回契約である。これによれば、関本幸太郎の在職期限は光緒30(1904)年9月27日から光緒32(1906)年12月15日までとなっている。実際、

彼は光緒28(1902)年、加納校長の勧めで直隸師範学堂の教師となり、9年間にわたりここに在職、宣統3(1911)年帰国している。彼は、光緒28(1902)年9月26日に最初の招聘書を受け取ってから5回延長し、5回目の招聘書の日付は宣統2(1910)年12月29日であった。つまり、招聘期間が満期になると延長することもできるわけである。当時、中国の至るところで学堂が開設されたが、教師が不足していたため、教師として余りに不適合と認められる者とはにかく、本人が望まない場合は、普通は継続されたのである。

この契約書によると、日本人教習は学堂監督及び教務長の下で各自の学科の授業を担当するほか、他の学科についても学校側の委嘱で授業を行うこともありうる。もし教学に意見があれば、師範学堂の監督及び教務長に上申することができるが、その採否は監督及び教務長により決められた。また学校運営に関して、日本人教習は忠告の義務があるが干渉の権はないことが規定されている。

一方「分布表」によれば、清政府が招聘した日本人教習は光緒27(1901)年から始まって宣統3(1911)年、日本人教習が大挙して帰国するまで前後11年にわたり、その間、1906~07年頃にピークになったことが分かる。1911年、辛亥革命の政治的社会的混乱の結果、ほとんど全員が帰国せざるをえなくなり、ここに「日本人教習時代」はその幕を閉じることとなる。民国成立後も日本人教習を招聘したことはあったが、多い数ではなかった。

(四) 男子教習と共に女子教習も招かれ、大陸各地に於いて女子の近代教育に寄与したことが分かる。

中国でも女子は才がないのが徳とされ、歴史上女子教育には注意を払わなかった。20世紀に入り、近代学校制度が導入され、各種学堂が雨後の春笋のように設立されるが、その中で女子教育だけは民間人有志による二、三の学校を除き、ほとんど普及しなかった。光緒30(1904)年発布された「奏定学堂章程」の「蒙養院及家庭教育法章程」の中で「まだ女子の学校を設けることは流弊が甚だ多く、断じて宜しからず」としており、従って女子の教育は各自の家庭内で、官製の女子用教科書(孝経・四書・烈女伝・女誠・女訓等を平易に解説したもの)を使うことを規定した。まだ女子教育の近代化への動きは見えなかった。

このような状況の中で、女子教育を興そうという声は高まり、その代表的な人物が梁啓超や嚴復などである。

梁啓超は『女学を論ず』の中で、「中国に広く女塾を設立すべき」であると論じた。「…

女子教育が衰えると母親による教育が失われ、失業が増え、智民は減り、国が滅びないだけでも幸運である。インド、ペルシャ、トルコがそうである」と言い、したがって、「中国が女子教育を興す必要は、このように緊急である」と提起した。纏足の悪弊を改める必要を提起して「したがって纏足が廃止されなければ女子教育も開始されない」と述べた(注65)。

嚴復も『国聞報』に『滬上に女子学を創設する事を論ず』を發表し、女子校の設立を呼びかけた。

光緒33(1905)年、海外視察して帰朝した端方が帰朝報告の中で女子教育の必要性を説き、女学堂開設の勅許を得た。これがきっかけで光緒33(1907)年、清朝政府は「女子師範学堂章程」(39節)「女子小学堂章程」(26節)を公布したのである。

これらの章程の制定は、中国の女子教育を全国的に規定した最初の法例として注目されるばかりではなく、女子の学校教育を国家が認めた点で、三千年来の中国教育史上画期的な現象であったと言える。

この規定で注目すべきところは、女子の教育に従事する監督、教習、副教官、監学及び女子師範付属の女子小学堂の校長及び蒙養院の院長は全て「品行正しく、学術優良で教育の経験ある婦人」に限り、やむを得ないときには外国の女子高等師範学校の卒業生を用いてもよいとされたことである。

二十世紀の初めに、招きに応じて中国へ来た日本人教習の中には、女子教習もいた。中島半次郎の調査『日清間の教育関係』によると、宣統元(1909)年当時、清国に在住していた日本人教習は23名で、これを担当別にみると次のようになる。

・保母養成	7名	・音楽・体操・手芸	6名
・普通学	2名	・図画及び造花	2名
・織物	1名	・未詳	5名

前掲した「分布表」からみれば、師範学堂に招聘された日本人教習は10人、その地域分布は、湖北3名、四川1名、広東3名、奉天2名、長春1名である。

これらの女子教習は清末に女子の師範学堂が発足した時に、どんな教科目を担当したのか、そして中国の女子師範教育にどんな影響を与えたのかを、次の広東省と湖北省を例に簡単に挙げてみたい。

前掲「分布表」に見るように、広東女子師範学堂に招聘された日本女子教習は浜田松子

・宇佐美直子・宇佐美繆子ら3名である。

日本側の記録によると浜田松子は浜マツ、宇佐美直子・繆子は一歳違いの姉妹で、宇佐見茂野同ナオとなっている（注66）。

三人共光緒33（1907）年、広東の女子師範学堂設立の年に赴任した。浜マツは契約満1年の後に帰国し、その後東京の実践女子校清国留学生部に勤務した。宇佐美茂野は宣統2（1910）年帰国、宇佐美ナヲは1916年まで同校に勤めていた（注67）。

浜マツは日本女子大家政学部卒業、宇佐美姉妹は新潟尋常師範の卒業である。彼女らは広東女子師範学堂において図画・手工・体操・音楽などの授業を担当した。日本外務省資料には教科目としては日本語・図画・造花・体操となっており、これは所謂新式学校での女子の教科目であろう。体操も旧式の教育にはなかったから宇佐美ナヲが担当していたようである。彼女の帰国後は初めて中国女子教師が代わり、これは「本校に於て中国女子が体育を担当することの始りである」と記されている（注68）。

『女子師範学堂章程』によると、当時の中国女子師範学堂には男子のような高級学校がなく、初級学校のみである。その趣旨は、女子小学堂の教習を養成し、ならびに幼児保育の方法を講習し、家計を補い、家庭教育に益あらしめることを期待している。『女子師範学堂章程』は女子師範学堂を各州県に一堂を設置することとしたが、当分は省城、府城に一堂を設置することとしている。入学資格は、女子高等小学堂卒業者で15歳以上の良家の子女となっている。その課程は、修身・教育・国文・歴史・地理・算術・格致・図画・家事・裁縫・手芸・体操・音楽の13科目、毎週34時間、4年で卒業と規定された。

これらの教科目の中で、体操、手芸、図画などの「西学」授業を日本女子教習に頼っていたわけである。つまり、日本の明治以後の女子教育の趣旨と同じように、十分な知識の保持、品性の向上、身体の鍛練によって良妻賢母たることを求めたのである。

一方、光緒30（1904）年当時の先進地域である湖北省において張之洞は、彼の管轄地域内に蒙養院と女子師範学堂をつくるために（注69）、当時東京女子師範学校で教鞭を執っていた戸野ミチコ他2名の日本女子教習を中国に招いた。戸野ミチコは1890年、東京女子師範学校を卒業後、京都府師範学校を経て彦根、長野、名古屋などの高等女学校の教諭を歴任していた。張之洞は蒙養院と女子師範学堂の企画と設立、運営を戸野ミチコ他2名の教習に担当させた。これ以後、各地に相次いで幼稚園が設立され、これらを女性の日本人教習が主宰したのである。

これらの女子学堂は、ほとんどが日本語教育も含まれていることから、日本の影響は推

して知るべしであった。

ともかく、中国の女子師範教育の創建と発展は、日本人教習の支持・援助と切っても切れない関係にあった。中国の女子教育には、創建当時に日本人教習が残した痕跡が多く残っていた。現在では、どの学校も体育や図画などの授業をしている。さらに、ある辺境地区の学校にはいまだに“家政”“裁縫”などの科目がある。このことから、日本人教習の影響の大きさが分かる。

(五) 招聘された日本人教習の人数からみれば、注目すべき師範学堂は、京師大学堂師範館(23人)、南京三江師範学堂(のち西江師範学堂に易名・39人)及び直隸師範学堂(33人。のち師範学堂25人、初級5人、優級3人)である。

これらの地域は、当時において近代教育普及のモデル地域であった。

京師大学堂師範館は、第一章で既述したように、当時において中国の教師の人材を養成する中央の最高機関である。光緒28(1902)年4月、服部宇之吉(当時東京帝国大学文科大学助教授)が師範館の総教習として、巖谷孫蔵(京都帝国大学法科大学教授)が師範館正教習として招請された。服部宇之吉は以後6年余の長きにわたり師範館に勤め、さらに10名近い日本人教習を率いて学生の指導から学校運営まで重要な役割を果たし、中国の近代高等師範教育の基礎づくりに貢献するのである。

師範館の修業年限は4年で、第1年次は、国学・経学・倫理・教育・心理・体操・法制・学校衛生・生理など普通科目の他、英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語のうち1外国語を履修、日本語は全員必修であった。2年次からは国文外国語部・歴史地理部・博物農学部数学物理学の4類に分かれている。

日本人教習が担当した科目は、「分布表」からみれば主に理科や教育学、心理学、論理学、倫理学などであり、また地理、歴史なども担当していた。さらには教員の養成のための教育活動に直接従事した。このような服部の活動は、「同人ハ資性篤実学識該博多フルニ穩健ノ意見ニ富ミ清国教育上貢献シタル所甚ダ多々……」と高く評価され、實際上「教授ニ従事スルト同時ニ或ハ一面ニ於テハ学部ニ於テ学政ニ参与」(注70)する立場にあったという。

さらに彼は、速成的教育を批判し、師範館の廃止と正規の中等学校教員の養成を企図する北京高等師範学堂の設立、京師大学堂の改組を提言した。(注71) このように中国の近代高等師範教育において日本人教習の役割を無視してはならない。

一方、華中・華南における教育近代化は、両江総督をも兼ねる湖広総督・張之洞によって推進された。張之洞は湖南・湖北・安徽・浙江・江蘇各省の各種学堂の設立に尽力するとともに、「湖北学制」を編成して学校制度の確立を図った。江蘇教育の近代化は元来両江総督・劉坤一が押し進めていたが、光緒28（1902）年の突然の死によって湖広総督・張之洞に受け継がれることになったのであった。彼は「三江師範学堂ヲ創建スルノ摺」の上奏等を行って江蘇教育改革構想を明らかにした。（注72） その構想は主に

- (1) 省城南京に両江学務処を設置し、学務全般にわたる諸綱領の作成に着手する。
- (2) 華中三省の教員養成機関・三江師範学堂及び附属小学堂を省城に設置し、三ヶ年間に限定して小学堂教員を養成する。
- (3) この後、中学堂の教員養成を目的とする優級師範学堂へ改組し、三省の各省城に初級師範学堂を設立する。
- (4) 師範教育の開始に当って日本人教習を招聘する。

というものであった。師範教育を重視した張之洞は日本人教習の派遣方を東亞同文会に依頼したのである。その依頼電は次のように述べている。

「貴国ノ師範教員12人ヲ聘サント擬ス。須ラク性情ハ懇勤端篤ナルベシ。教育ニ実曆ヲ有スル者ノ内ヨリ一人ヲ以テ教頭ト為シ、薪ハ從優スルモ、餘ノ十一人ハ其ノ薪ヲ調度シテ酌減スルコトヲ聽サルベシ。明年半バ金陵ニ至レ。」（注73）

(3-表17) 南京三江師範学堂の日本人教習（1903年5月当時）

	俸給 (1ヶ月銀)	職掌	本邦官名
菊池謙二郎	400元	総教習	前第二高等学校長
菅虎雄	300元	倫理・教育科	第一高等学校教授
松原俊造	300元	物理・化学科	第七高等学校教授
志田勝民	300元	理財・商業科	法学士
大森千蔵	250元	博物科	理学士
安藤安	300元	農業科	静岡農業試験所技師
岸達仲	300元	生理・衛生科	
那部武二	250元	日語・翻訳科	日清商品陳列所
柳原又熊	250元	日語・翻訳科	自強学堂教習
杉田稔	200元	手工科	元高等工業学校助教授
亘理寛之助	200元	図画科	仙台地方幼年学校助教授

注：被聘年月はいずれも明治36年5月。期限はいずれも3ヵ年である。  
（出所）日本外務省記録「清国雇聘本邦人一覧表」明治37年版より作成

張之洞の来電に接した近衛篤磨は、同会幹事長・根津一等と派遣すべき教習の人選を行い、近衛の推挙を受けた菊池謙次郎（前第二高等学校長）以下11名の教習は、光緒29（1903）年三江蘇師範学堂に赴任した。これら11名の教習の氏名及びその職掌俸給等をあげる

と上表・3-表17の通りである。

彼らの「本邦官名」からみれば、11人の内6人が教員で最も多い。2人が理学士と法学士、1人が技師、1人が記録されていないが、文化レベルが高いことが分かる。彼らが担当した科目は、やはりほとんどが「西学」に関するものである。

菊池謙次郎ら11人の日本人教習は小学校教員の速成的養成と学堂内の教具・教材の整備に努めるとともに、中国側当局者の養成を受けて師範科の改組（速成師範科から普通師範科へ）や高等師範の開設に着手するなど、精力的な教育事業を推進したのである。当時の『東方雑誌』『南洋官報』『同文滬報』などの記載によれば、三江師範学堂の総教習・菊池謙次郎は光緒29（1903）年南京に到着してから、両江学務処参議の兼任も任命され、学務処の全体計画や各種教育行政組織の事務、規則、制度の決定に協力した。のちの江蘇省各地の小学堂や速成師範の設立及びその学生募集の方法など、すべて菊池の協力の下で決定され、教育機器や標本などの購入まで委託している（注74）。

しかしながら菊池の高等師範設置計画は、中国人学生の知的水準を疑問視する多くの教習の反対を受けて中途に終わり、光緒32（1906）年、彼らの後任者達である松本孝次郎以下11名の教習に委ねられることになった。総教習・松本孝次郎及び11名の日本人教習の三江師範学堂における主な役割は、両江師範学堂への改組・昇格ということであった。

『奏定優級師範学堂章程』によれば、優級師範学堂は当時の日本の高等師範学校に相当するもので、国語・漢文学部、地理・歴史学部、数学・物理・化学部、博物・農学部から成り、初級師範学堂と普通中学堂卒業者を収容して、初級師範学堂・中学堂の教員及び管理者を養成することを目的とした師範教育の最高学府であった。

松本は優級師範学堂への発展を望む中国側の意向を受けて、東京高等師範学校教授を辞し、この優級師範学堂への改組に全精力を注いだ。光緒33（1907）年、松本等の努力が果って漸く該師範学堂は本科理科・数学部、同博物・農学部、そして優級選科、専修科を並置する華中・華南最大規模の優級師範学堂へと改組、昇格することになった。この本科4学部は当時の中国が最も必要とし、且つ入学希望者も多い学部であった。

該学堂の改組・昇格に当たり、従来該学堂を支えていた江蘇・江西・安徽3省のうち、安徽省が別に独立の優級師範学堂を設立したことから、該学堂は江蘇・江西の2省で運営することになったため、「三江」師範学堂は「両江」師範学堂と改名された。

ここに至って両江師範学堂は、北京師範学堂と並んで当時における最大規模の優級師範学堂となるのである。



以上、京師と華中・華南地区の師範学堂における日本人教習の教育活動を述べて来たが、しかしなんと言っても、直隸省にいた日本人教習の役割は最も注目されたのである。この直隸の教育近代化において指導的役割を演じたのは、当時の直隸総督・袁世凱である。

すでに第三章で述べたように、袁世凱は「富国強兵」という国家的課題を達成するためには、先ず国民としてのアイデンティティーを形成し、国家意識を養成する必要があること、その手段として教育制度の改革が必要であることを認識するに至った。学堂をつくるために教員養成の必要性を痛感していた袁世凱は次のように構想している。

「学堂の中で四齋に分け、第一齋は半年で、第2齋は1年で、第3齋は2年で、第4齋は3年で卒業とする。第一齋の学生は半年で卒業して試験に合格すれば、先ず各地の小学堂に派遣して教員に任じる。1年間教えると再び各齋の卒業生が順次交替し、それぞれ1年間教えさせる。」（注75）

さらに

「私が思うに、人材を育てるのは先ず学校を興すこと。学校を興したら、次に教員養成を重んじること。師道を講じなければ學術はすなわち混乱に陥ってしまい、人材の風紀も乱れる。」（注76）

こうして直隸省では、各種の学堂が設立されたが、そこで必要とされた教習に日本人教習が多く迎え入れられたのである。

光緒26（1901）年、中国全土の招聘日本人26人の中、13人が直隸省に在任していた。光緒30（1904）年には、日本人218人の中、直隸省が85人を占めていた。光緒31（1905）年4月に至って、555人の中、174人が直隸省に在任した（注77）。

光緒28（1902）年10月、前述した東京音楽学校長を兼務する東京高等師範学校教授・渡辺龍聖は、直隸総督・袁世凱の要請を受けて直隸省学校司高等顧問官となった。その就任に当たり、渡辺は直隸師範学堂の実務を補佐する人材として、10数名の日本人教習を随伴して、実際の教員養成に当たった。省内140余の小学堂が必要とする教員の早期養成を計るために該学堂の師範教育を就学期間の異なる4コースに編成し、

「先づ、半ヶ年教授をうけた者が出て行って普通教育に従事する、サウして1年経つと第2種類のものが出て行って普通教育に従事するから、曩に半ヶ年で出て行った生徒は再び戻って授業を受けて、尚ほ2ヶ年修業して師範全科を卒業するといふ様に、順利生徒を繰りかへて....残らず養成する。」（注78）

という方法を実施したのである。このような方法によって光緒29(1903)年から32(1906)年までの4年間に、直隸師範学堂を卒業した者は、744人に達している。内訳は、光緒29年146人、30年201人、31年156人、そして32年141人であった(注79)。

さらに1905年9月、直隸省師範学堂は優級師範科及び初級師範簡易科、体操専修科、手工・音楽専修科を設けた。優級師範科の教育課程は予科1年、本科2年で、本科は理化本科、博物学本科、歴史地理本科、数学本科の4科から成っていた。

初級科の履修科目と教育内容は、倫理(人倫通徳の要旨)、数学(算術及び代数学初歩)、地理(世界地理大要)、理化、体操などであった。

また、小学堂の専科教員の養成を目的とする体操専修科及び手工・音楽専修科の在学期間は6ヶ月で、各専修とも専門科目の他に、倫理教育を履修した。

これら各種師範教育の「西学的」授業を担当したのは、ほとんど日本人教習であった。たとえば、1904年現在の該学堂日本人教習及び週教授時間表を示すと、3-表18①②の通りである。

(3-表18①②)

①直隸師範学堂日本人教習一覧

氏名	職務	氏名	職務
渡辺 龍聖	学務顧問	芝本 為一郎	図画・手工
関本 幸太郎	理化学	小林 鶴蔵	編纂・翻訳
中谷 延治	教育学	北村 澤吉	翻訳
児島 為槌	日語・日文普通学	新納 時哉	図画・博物
永井 勇助	博物	竹内 菊五郎	農学
大鏡 鴻蔵	地学・歴史		

出典：「清国雇聘本邦人一覧表」明治37年版

②直隸師範学堂の週教授時間表 — 1904年10月現在。第1班の場合 —

校時	I	II	III	IV	V	VI
第1日	農学 (竹内)	地理 (大鏡)	手工 (芝本)	算学 (高)	博物 (永井)	体操 (全)
第2日	教育 (中谷)	算学 (高)	理化 (関本)	体操 (全)	地理 (大鏡)	史学 (韓)
第3日	手工 (芝本)	文法 (歩)	外国史 (大鏡)	算数 (高)	博物 (永井)	体操 (全)
第4日	倫理 (谷)	博物 (永井)	体操 (全)	算学 (高)	農学 (竹内)	史学 (韓)
第5日	教育 (中谷)	地理 (大鏡)	算学 (高)	算学 (高)	外国史 (大鏡)	理化 (関本)
第6日	図画 (新納)	図画 (新納)	経学 (胡)	算数 (高)	史学 (韓)	体操 (全)

資料出所：直隸学務処「教育雑誌」第一期、光緒30年12月

( )内は教員の姓。下線付の科目が日本人教習担当

3-表18①②によれば、日本人教習は直隸師範学堂の教授科目のうち、理化学・教育学・図画・博物・農学・手工などの教科をすべて担当している。その具体的状況、すなわち

第1班（本科10クラス・東文専修科1クラス）の場合を週時表で見たのがこの表である。実にほぼ半数（46%）を占めている。科学的、実用的な科目が日本人教習によって教えられていたわけであるが、中国人はこれらの科目の新知識を、日本人を媒介にして吸収したのである。

また、学務顧問に任じた渡辺龍聖は、教育全般に関する一切の事務を袁世凱と協議し、直隸省内の学制改革に参画し、多くの適切な助言を与えた。光緒33（1907）年の「天津教育会」の設立にも関与している。渡辺の長子・竜策は父に伴われて中国に行ったが、彼の回憶によれば、渡辺家は袁と親しく交際していた由である（注80）。このような渡辺の教育行政面への参与によって、直隸省学校司は府県立学校の教育状況の把握はもとより、予算編成、入退学数の実態、教員の採否等を統括するに至った。

こうした渡辺ら教習・顧問の活動は袁世凱にも高く評価され、袁世凱は

「貴国顧問官諸君ノ勤勉事ヲ執ラルルハ、余ノ認識スル処ニシテ、都テ其ノ為メニ、健康ヲ害セラレザルヤヲ懸念ス...吾ガ委任セル事務総弁ハ事理ニ疎クシテ...顧問諸君ノ勤勉セラルル丈ケノ功績ヲ挙グル事能ハザルハ遺憾ノ至リ...」（注81）

と述べていたほどである。

この他、袁世凱の設立に関わる華北各地の師範学堂へも、多くの日本人教習が赴任した。山東師範学堂（済南）、天津兩級師範学堂と北洋師範学堂（天津）はその代表的事例である。

直隸省の師範教育は、清政府の教育当局から極めて高く評価された。光緒33（1907）年、学部が直隸省の教育調査に派遣した査学委員の報告書に次の一節がある。

「直隸全省教育の中において、最も優れているところは、光緒28年に先ず直隸師範学堂を設立したことである。学生数は600人に至った。次にまた保定初級師範学堂を設立した。その前年には天津に初級師範学堂を設立、今年もまた北洋師範学堂を設立した。そして各府県が設立した初等師範学堂と伝習所などは数10カ所に及んだ。それ故、小学校の教員の養成は比較的早かったのである。（中略）また『短期回堂補習之法』を定めたが、その計画は極めて精密なものである。」（注82）

ここで「伝習所」というのは、地方の短期速成的な教員養成機関である。前述した勸学所方式により地方各州県に公立の初等小学堂が急速に普及したが、これに対応して各地は師範伝習所を設立した。

この直隸省の教育改革の成果は、つとに全国的に注目されることになる。

「直隸省の教育を総観すれば、実際は庚子以後から始まった。それからまだ5～6年しか経っていないけれども、官私大・小学堂があわせて4,000余所にも上っており、学生数は8万余になっている。兵乱以後、財政的に窮乏している中で、こんなにも進歩が速かったのである。官紳の全力投入と気魄がなかったなら、このようなことはできないだろう。」（注83）

同様に、当時の日本の代表的教育雑誌『教育時論』も直隸省の教育改革に触れ、次のような一文を掲げている。

「況んや、直隸省は、是れ全国各省の首位に居り、其教育事業の発達如何は大に他省教育事業に影響すべし。」（注84）

以上5つの方面から清末中国における日本人お雇い教習・顧問の代表例として京師大学堂師範館の服部宇之吉や巖谷孫蔵、南京三江（のち両江）の日本人教習や直隸学務顧問・渡辺龍聖、そして広東師範学堂の日本女子教習などの例を取り上げることで彼等の具体的教育実践を見、また該地域における師範学堂の設立、改革、運営状況を解明することで、当時の清政府が「中体西用」発想から「日本モデル」へと転換した師範教育近代化の過程において、日本人教習はその補助者あるいは協力者として不可欠の役割を果たして来たことを考察してきた。

中国の師範教育の建設は困難な過程を経てきたが、その建設過程を通じて日本人教習の援助を得てきた。それは師範学堂の運営面だけでなく、教科書にも及んでいた。中国にもともとあった書院で用いられていた教材は『四書』『五経』だけで、のちに西洋の学科が幾つか増設されはしたが、教材は19世紀、あるいはそれ以前の西洋の宣教師が書いたり訳したりした啓蒙書しかなかった。教科の問題を解決するために、一部の日本人教習が自分たちの教育経験に基づいて教科書を編著した。たとえば湖北省学務処にシリーズものの教科書『師範教育叢編』全11冊があるが、これは日本人に委託して編集したものである。また、日本語教科書として松本亀次郎の『日本語教科書』と井上翠が編集した『東語会話大成』があるが、これらは各学校で採用された。中国の教員育成に携わった師範教育の発展において、日本人教習が残した足跡は決して小さくはないのである。

以上、清末における中国の師範教育萌芽期、つまり1897年設立された南洋公学の師範院

の始まりから20世紀初期までの師範教育の設立、発展を述べてきたが、やはり、清末の師範教育は日本師範教育の影響を強くうけている。

その一。日本の学校体系を模範として、学校体系の基幹となる初等小学堂から大学堂までの全修業年限を21学年とし、初級師範教育は中学教育レベル、第10～14学年の優級師範学堂は短期高等教育レベル（第15～18学年）に位置づけられた。つまり、初級、優級師範学堂の二段階制である。初級師範学堂と優級師範学堂は、各段階における附設の機関ではなく、独立の学校として開設することを原則とした。初級師範学堂は初等教員の養成を目的とし、高等小学堂卒業生を入学させ、修業年限は完全科5年、簡易科1年であった。優級師範学堂は、初級師範学堂及び中学堂の卒業生を入学させ、初級師範学堂・中学堂の教員及び管理者を養成することを目的とする師範教育の最高学府で、修業年限は4年であった。

その二。優級師範学堂の教育課程や卒業後の教務服務年限と附属学校の制度も、日本の師範学校制度を色濃く反映している。

師範学堂では、中国と西洋の普通学および実学の講義を行うが、このうち西洋の諸学は日本訳の教科書を中国文に転訳したり、日本人教習がつくったりして用いたものである。とくに、多くの日本人教習を招聘して、中国の近代化建設に緊急の必要性があった西欧の知識を教えさせたが、これは師範学堂だけでなく一般の技術学堂、警察学堂などの専門的な学校でも同様であった。中国が新知識、とくに師範教育を打ち立てようとしていた時に、日本の教育制度、あるいは直接教壇に立った日本人教習の与えた影響は多大なものがあったと言えよう。

しかし、当時の日本と比べると、質と量の両面において、義務教育の要請に応えうる教員を養成することはできなかった。その主な原因として、一つは近代教育の内容が日本ほど大きな比重を持たなかったことが挙げられる。

たとえば、師範教育の内容には儒教的色彩が強く、「忠孝」「尊孔」を中心とした封建的価値体系を固守するための読経・講経の時間が全課程の4分の1を占めていたこと、また教育課程は、「中学為体、西学為用」の考えから、「忠孝」「尊孔」の儒教主義モラル注入のための教科に国家の強盛に役立つと見られる近代的諸教科を付け加えることによって構成されていたこと、さらには袁世凱をはじめとする北洋軍閥の復古的教育によって、

清末民初の教育改革の精神が有名無実化されたことなどが挙げられよう。

袁世凱は清末民初の教育改革において、洋務派の張之洞・劉坤一などと並んで、重要な影響をもった人物である。彼は「富国強兵」を究極の目標としたが、教育の国民的普及を図ることがその方途として欠かせないとしたのである。これはまた、支配体制の再編強化を試みる清朝の政治的目的にも合致するものであった。教育内容については、「教法は四書五経を体とし、歴代史鑑及び中外の政治、学芸を輔とする」と主張している。あくまでも伝統的な儒教教育を基礎としており、洋務派のいわゆる「中体西用」論の考え方を超えるものではなかった。しかし、彼の主張では「実利」と「尚武」が「道德」と等しく、「体」の中に組み込まれて認識されており、「尚武教育」や「実用教育」が「道德教育」と並列して説かれる構造になっていた。もちろん、道德を重視する「中体」論の根本は彼においても揺るぎないものであったが、軍事・実用教育（尚武・尚実）を重視する彼の軍事優先の実用主義的観点は、張之洞の「政は芸より急なり」という、政治を技術的な問題よりも重視する主張とは異なっていた。

張之洞らは、広く世界を総攬して中国をその宗主国とする中華意識に基づく「中体西用」論を唱えた。彼は当時の京師同文館の教育を「不務其大、不揣其本」と批判した。すなわち、教育面における近代化は「大」につとめ「本」を再考しなければならないというのである。張之洞は次第に「中体」そのものの重要性に考えが至り、政治に着目して、もう少し深いところで中国の近代化を見直そうとしたのである。

ところが、中国の「自強」を追求する袁世凱は、実用主義的に「中体」を捉え、「中体」の意味を形骸化しても意に介さなかった。そのため軍事・師範教育学堂を設立したり、日本人教習・顧問を招聘したりすることを誰よりも率先して行うことができたのである。したがって、袁世凱の目指した「国民教育」も軍事優先の「軍国民教育」に変わらざるを得なかったのである。

袁世凱が民国4（1915）年に定めた「教育趣旨」は愛国・尚武・崇実（実 — 実業）、法孔孟・重自治・戒貪争・戒躁進の諸概念に集約される。これは、ある面では当時の時代思想を代表しているともいえるが、「尚武」によって国を保ち、武力の強化によって面目を立てようとした点は一貫していた。袁世凱の愛国・尚武の「教育趣旨」に呼応して、全国教育聯合会が「軍国教育実施法案」を議決した。そこでは教授と訓練との2大項目が立てられている。9条から成る教授項目では、生徒の作戦遊戯を重視し、中国古来の武技を正科に入れ、軍事学大要を教え、軍事教練には実弾射撃を加え、体操は厳格鍛練主義によ

り、武勇の精神を誘導することとされている。

また、12条から成る訓練項目は、小学生には軍国民の性質及び軍人の精神を養成し、中等以上の生徒には兵役に服する能力を具有せしめ、体格検査を重視し、高等小学以上には制服を着用せしめ、学校管理には軍隊の規律を参考にするとある。

袁世凱には「国民の教育権」を実現するという視点は、初めから欠如していた。結局、袁世凱の教育指導理念は本人が宣伝した「国民教育」と違って、国家主義・軍国主義的教育観にはかならなかった。彼の教育新政は人材養成的な軍事教育と師範教育に止まって、真の国民教育につながるものにはならなかったのである。

袁世凱の長子・袁克定の家庭教師を務めた吉野作造は、中国官僚の改革に対する姿勢について、「近時の支那を目して進歩改善に熱心なるものと思うは大いなる謬である」と評している（注85）。また直隸教育顧問をしていた渡辺龍聖は「中国官僚は新施設の献策ならばマンザラ採用せんでもないが、既成事業の改良に関する献策に至っては更に耳を傾けぬ。創立と云う事はあるが、改良と云う事は更に無い事だ」と語った（注86）。

このように、結局清末における師範教育は、いわば中国の細胞が日本の外皮をまとうような形で始められた。中国国民教育の出発点にそのような母斑を与えたのが他ならぬ清末の教育新政であったのである。

したがって、清末の教育新政は、好むと好まざるとにかかわらず、中国師範教育に一定の日本的な枠組みが与えられてしまったものとして記憶に止められなければならないのである。そして中国の師範教育が、結局は明治期の日本的な殻の中に閉じ込められるのか、あるいは日本的なものが中国の社会的土壌の中で全く異なる内容を持つものに変形していくのか、そうしたアレルギー症状のような葛藤が繰り返された結果、国民教育は流産してしまったのである。

その三、国土の広大さと民度により、計画的な教育養成ができなかったこと。

1919年当時、人口4億人を数えた中国において、全国の小学校（学堂は1912年、学校と改称。第四章で詳述）教師数は17万余であり、そのうち有資格者はわずか2割にとどまり、無資格者が8割を占めていた。当時日本では人口6千余万に対して、小学校教師数は16万余であり、そのうち有資格者が8割、無資格者が2割と、中国とは対照的な状況であった（注87）。

また、宣統元（1909）年の師範師範生の数は、当時の小学・中学堂の数と対照してみれ

ば、もっと分かりやすいと思う。3-表19は、当時の学部（日本の文部省に該当）が光緒34（1908）年の年次計画により視学官を各省へ派遣、教育の実情調査を行ったものである。

(3-表19) 宣統元年全国中学・師範学堂統計表

(資料出所) 多賀秋五郎『近代中国教育史資料・清末篇』P. 104

合計	省行																校別							
	新	甘	福	貴	雲	廣	廣	四	湖	湖	江	浙	安	江	江	河		陝	山	山	黑	吉	奉	直
計	疆	肅	建	州	南	西	東	川	南	北	西	江	徽	蘇	寧	南	西	西	東	龍	林	天	隸	師
四五〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
四〇四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
〇四六八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八二五〇																								
四																								
一四三二																								
五五四																								
八																								
六九一																								
九二八三																								
五八																								
一二二七																								
一九五																								
一八二																								
七六七〇																								
四一五二																								
八五七二																								



これによれば、宣統元年当時、優級師範学堂は全国で完全科が8カ所、学生は1,504人、選科と専修科合わせて学堂は22カ所、学生は3,845人しかいなかった。そして初級師範学堂は完全科91カ所、簡易科は112カ所の合計203カ所、これに伝習所と講習科を入れると合計385カ所、師範の学生数は合計で23,638人なのに対し、その年の小学堂は453,301カ所、中学堂は450カ所であり、師範学堂の数は極めて少なかったのである。

さらに、民国初期における軍閥戦争下の社会的混乱の中では、師範教育は極めて不振であった。1922年当時、師範学校は全国でわずか385校、師範生43,846人、師範講習所119校、5,569人が数えられたに過ぎない(注88)。教員の質にしても量にしても、義務教育の需要に応えるものでなかったことは言うまでもない。

しかし私は、そうした中でとにもかくにも新しい方向に進もうとするなんらかの努力の跡の有無を見たいと思っている。南洋公学の師範院開創から、民間独立の師範学校としての通州師範学校設立、そして暫定臨時の教員養成機関としての師範講習所・講習科、または師範伝習所などの設置まで、新しい方向へ意欲的に進もうとする積極的な姿を見ることが出来る。

一方、開明官僚及び有力文化人官僚である袁世凱、張之洞、劉坤一らは、新しい奏定学堂章程の制定に参画していきながら、とりあえず自己の管轄下の省に学堂を設立したり、外国人教習(主に日本)を招聘するなど、教育面の改革にも積極的に取り組んだ。それが結果的に、中国の教育近代化過程において指導的役割を果たしたのである。彼らの活動が中国教育の近代化過程にどのような意味と役割をもったかを、さらに歴史的に考察する必要があるだろう。

さて、中国の師範教育の転換点になったのは、1920年代以後である。これについて次章で分析していきたい。

<第三章 注>

注1 陳啓天「最近三十年中国教育史」P. 93

注2 嚴復（1853～1921）思想家・福建候官人。イギリスに留学しヨーロッパ政治制度・思想にふれた。帰国後、李鴻章によばれて北洋水師学堂の総教習になった。途中科挙を試みて失敗し、後年種々の学校に関係し、感觸を歴任した。ハックスリーの「進化と倫理」（天演論）を訳して西洋思想の紹介に努め、変法運動に影響を与えた。

注3 「外交報」1902年9. 10期

注4 「～其受病之根有三、一曰科挙之制不改就学乏才也。二曰師範学堂不立、教習非人也。三曰専門之業不分、致精無自也。」

梁啓超「飲冰室文集」第一冊「学校総論」P. 19（台湾中華書局印行1960年3月）

注5 林友春「清末中国における教育の近代化と日本」P. 41

注6 「願皇上以俄国大彼得之心為心法、以日本明治之政為政治而已。...日本為俄美所道、步武泰西、致弦而雄視東方。此二国者、其始遭削弱与我同、其後底盛強与我異。日本地勢近我、政俗同我、成倭最速、条理大詳取而用之、尤易措手。」

「康有為文集」上海古籍出版社 1987年

注7 山根幸夫著「論集近代中国と日本」（1976）—康有為の日本認識には、康有為が日本語に堪能な長女の翻訳によって多くの書物を読んだことが記されている。

注8 「出洋一年勝於讀西書五年此趙宮平百聞不聞如一見之說也、入外国学堂一年勝於中国学堂三年、此孟子置之莊獄之說也、遊学之益幼童不如適人...至遊学之國、西洋不如東洋...路近省費可多遣、一去華近易考察、一東文近於中文易通曉、一西書甚繁、凡西学不切要者東人已刪節而酌政之、中東情勢風俗相近易徃事半功倍無過於若自欲求精求備、再赴西洋有何不可。...」

張之洞「勸学篇」下、外篇遊学第二、「張文襄公全集」四 P. 568～569（中国書店）

注9 実藤恵秀「中国日本留学史」P. 42（くろしお出版 1960年）

注10 「張之洞所著勸学扁...持論平正通達、于學術人心大有裨益、著將所備副本40部、由軍機処頒發各省督撫学政各一部、俾得広為刊布、実力勸導、以重各教而杜厄言」

張之洞「勸學篇」卷首 P. 543 前出·注8

注11 「中国與日本地属同洲、政体民情最為相若。議變法之大綱、似宜彷彿日本。蓋法美等国、皆以共和民主為政体、中国断不能彷彿；而日本立国之基、实遵守夫中国先聖之道、因見列強通施、非變法無以自存、於是一意立憲、以尊君權而固民志。考其立憲政体、雖取法於英德等国、然以中国先聖之道、仍遵守而弗墜、是以国体不搖、有利無弊。蓋日本所變者治法而非常經。與聖訓正相符合、即中国輿論亦以日本之變法參酌得宜、最可彷彿。」

「出使日本大臣楊樞請彷彿日本設法政速成科摺」（「清光緒朝中日交涉史料」卷68 P. 34~35）

注12 姚錫光「東瀛學校學概」1899年刊

注13 吳汝綸「桐城吳先生文集·伝状」

注14 「東遊日報訳編」華北訳書局

注15 「教育界」第一卷第一号

注16 「大清法規全集」統編第1卷

注17 「張文襄公全集」卷17 P. 19

注18 「对支回顧録」下卷 P. 271

注19 「總理各国事務衙門奏遵義隣選生徒游学日本事宜」光緒25年（舒新城「中国近代教育史資料」上（北京1962年）P. 173）

注20 「飭總署速議游学日本章程、准受其供給經費、其游学之士、請選舉貢生監之聰明有才、年未30、已通中学者、在京師聽入報名、由譯署給照、在外聽學政給照。」

「山東監察御史楊深秀請議游学日本章程片」（「清光緒朝中日交涉史料」卷66 P. 40）

注21 「張文襄公全集」卷61（奏議61 P. 1、P. 3~10）

注22 (1)將總署同文館之東文學生酌派數人、並咨行南北洋大臣以及兩廣、湖廣、閩浙各督撫、就現設學堂中透選年幼穎悟、粗通東文諸生、開具銜名咨報總署、知照日本使臣陸續派往。

(2)赴日學生、由出使日本大臣就近照料、無庸另派監監。

(3)經費由總署核定數目、提撥專款、匯交出使大臣隨時支發。

— 「清末外交年鑑」卷2 P. 23 —

舒新城「近代中国留学史」上海 1933年 P. 6

注23 実藤恵秀「中国人日本留学史」P. 57~59 くろしお出版 1960年

注24 多賀秋五郎 前掲書P. 81

注25 宏文学院編「宏文学院一覽」 明治39年

蔭山雅博「宏文学院における中国人留学生教育—清末期留日教育の一端 (1)」

(教育史学会紀要「日本の教育史学」第23集 昭和55年)

注26 「...各省即速開辦師範学堂、其尚未設師範学堂者、亟宜延聘師範教員、早為開辦、若無師範教員可請者、即派人到外国学師範教授管理各法、分別学速成科師範若干人、学完全師範科若干人、若有速成師範生回国、即可依仿開辦、以應急需而立規模；俟完全師範生回国、再行轉相傳授、分派各府県陸續更換、」

— 舒新城「中国近代教育史資料」上 P. 20 —

注27 「東方雜誌」第2年第3期・教育 P. 47

「約章成案匯覽」乙篇卷32下 P. 49

注28 「第一時應試者、只14人、西洋学生无1人應試、第二試人即多了、西洋学生應試者亦...。考試留学生分兩次、第一次在学務處、及格者、再行保和殿殿試...。黎明、應考者即集左門角、各携考試用具、並扛一可折矮几、點名後入保和殿...將矮几展開、席地而坐。有頃、監試大臣2人入場、少頃、欽派閱卷大臣3人手捧欽定試題、同試卷、分各生每人一分、分發畢、閱卷大臣即退、只留監試大臣。題分兩種、分理科文科...此次殿試結果、引見後授職、在一等者授翰林檢討、主事、內閣中書、二等授七品小京官・県知事。」

— 曹汝霖「一生之回憶」上 P. 43~45 香港 1966年 —

注29 「凡欲入高等以上学校及各專門学校者必有中学堂以上卒業之程度且通習彼国語文方為及格...習速成科者或政法或師範、必須中学與中文俱優、年在25才以上於学界・政界寔有經驗者方為及格。」

— 「通行各省選送遊学限制弁法電」(「学部奏咨輯要」卷1) —

注30 中国の日本留学の研究は、中日関係の中で非常に重要な研究である。この部分に関する研究は最も早く着手され、その中心は実藤恵秀であった。

1. 実藤恵秀「中国人日本留学史稿」 日華学会刊(昭和14年)

「中国人日本留学史」くろしお出版(1960年)

「日中非友好の歴史」(昭和48年) 「中国人早大留学小史」(東洋

文学研究16.1968)

2. 舒新城「近代中国留学史」(中華書店 1931年)  
・日本留学のみを扱ったものではない。
3. 黄福慶「清末留日学生」(中央研究院近代史研究所 1975年)  
「清末における留日学生派遣政策の成立とその展開」(『史学雑誌』第81巻第7号 昭和47年)  
「清末における留学生の特質と派遣政策の問題点」(『東洋学報』第54巻第4号 昭和47年)  
「清末的留日政策」(中央研究院近代史研究所集刊2. 1971年)  
「日本朝野の対於早期中国留学生的輿論」(瀛潮2. 1969年)  
黄福慶の研究は主に、中国の留学生派遣政策及び日本人が中国留学生をどう見たかを紹介したものである。
4. 細野浩二「中国対日留学史に関する一問題—清末における留学生派遣政策の成立過程の再検討」(史観86・87. 1973)  
「早稲田大学における中国留学生教育—特に清国留学生を中心として」(早稲田フォーラム8. 1975)  
「所謂「支那保全論」と清国留学生教育の様態」(『早稲田大学史紀要』第8巻 昭和50年)
5. 永井算巳「所謂清国留学生取締規則事件の性格—清末留日学生の動向—」(『信州大学紀要』第2集 昭和27年)  
「光緒末年における留日学生の趨勢」(『歴史研究』第206号. 1957年)
6. 阿部洋「中国近代における海外留学の展開—日本留学とアメリカ留学—」(『国立教育研究所紀要』第95集. 昭和53年)  
「中国の近代教育と明治日本」(福村出版 1990年)
7. 二見剛史「戦前日本における中国人留学生の教育—特設予科制度の成立と改編」(日本大学教育制度研究所紀要7. 1976年)  
「戦前日本における中国人留学生教育」(国立教育研究所紀要94. 1978年)  
「第一高等学校における中国人留学生教育」(同上掲書95. 1978年)  
「戦前日本における中国人留学生教育—東亜高等予備学校を中心とし

て」(阿部洋編「中国関係と文化摩擦」蔵南堂 1982年)

その他、寺広映雄・片岡一忠編訳「中国近代留学小史」(大阪教育大東洋史研究室、1952年)

上垣外憲一「日本留学と革命運動」(東大出版界 1982年)

小島淑男「留日学生の辛亥革命」(青木書店 1989年)

増田史朗亮「清末中国人日本留学界の一側面—二、三の留学生名簿による分析をめぐって」(長崎大教育科学研究報告17. 1970年)

中国側：

李杰泉「留日学生与中日科技文化交流」(「日本の中国移民」 1987年)

汪向荣「中国的近代化与日本」(湖南人民出版社 1987年)

李莎「留日学生与中国近代学校体育的興起」(「中日関係史論文集IV. 齊々哈尔師院 1985)

桑兵「留日学生発端与甲午戦後の中日関係」(華中師大学報1986-4)

陳福康「關於弘文書院の一点材料」(東北師大学報1980-4)

胡繩武・金冲及「同盟会成立前留日学生中革命思想發展」(光明日報1959. 11. 26)

劉恩格「辛亥革命与中国学生」(「中日関係史論叢」1 1982年)

丁煥章「試論留日学生運動」(歴史教学1982-9)

などである。以上の研究は、中国の留学生派遣政策、中国にもたらした影響、日本人が中国留学生をどう見たか、留学生受け入れ校の実態、留学生と革命運動など、各方面から研究されたものである。

注31 日本人教習に関する主な研究

1. 汪向荣「日本人教習」(日本人教習に関する専著)(三聯書店 1988年)

2. 実藤恵秀「中国人日本留学史」(日本人教習に言及している)

3. 「お雇い日本人教習の研究—アジアの教育近代化と日本人」(国立教育研究所紀要 115集 1988年)

4. 増田史朗亮「中国清末教育史における日本教育文化進出の一側面」(長崎大教育科学研究報告4. 1958)

5. 阿部洋・蔭山雅博「東アジアの教育近代化に果たした日本人の役割」(日本比較教育学紀要8. 1982)

阿部洋「日中教育文化交流と摩擦」(第一書房 1983年)

6. 阿部洋「清末における学堂教育と日本人教習」（『アジアの教育と社会』不味堂 1988年）

7. 二見剛史「教育者松本亀次郎に関する考察」（鹿児島女子大研究紀要3-1. 1982年）

「松本亀次郎研究」（九州教育学会研究紀要10. 1982年）

8. 吉野作造「清国在勤の日本人教師」（国家学会雑誌23-5. 1909年）

吉野作造（1878～1933） 政治学者、思想家。宮城県の生まれ。東大卒。海老名禪正門下のクリスチャン。1906年中国の北洋法制学堂に招かれ、1909年東大助教授、海外留学後、教授となる。主な著書は「吉野作造博士民主主義論集」全8巻に収録されている。（出典「新版世界人名辞典・日本編」東京堂出版 昭和49年）

9. 佐藤三郎「中島裁之の北京学社について—近代日中交渉史の一齣として」

（『近代日中交渉史の研究』1984年）

注32 実藤恵秀「中国人日本留学史稿」P. 141 昭和14年

注33 吉野作造「清国在勤の日本人教師」（『国家学会雑誌』第23巻5号 明治42年5月）

注34 「近代日中関係史料」第Ⅱ集 P. 14 1975年9月

注35 東亜同文会「対支回顧録」上 1936年

注36 「海外教育会の協議会において」（『伊藤侯演説集』（日報社文庫版）所収P. 274）

注37 実藤恵秀 前掲書「中国人日本留学史稿」P. 144

注38 同上掲書 P. 142 - 146

注39 「東亜先覚志士記伝」下巻列伝近衛の項

注40 南里知樹「中国政府雇用の日本人」（1975年）資料4「清国応聘将校へノ訓示」1902年

注41 中島裁之「東文学堂紀要」P. 2 明治40年

原文は片仮名で句読点はない。ここでは統一の必要上、平仮名とし、句読点等を付した

注42 上掲書P. 2

注43 中島裁之「東文学堂紀要」P. 3 実藤恵秀「中国人日本留学史稿」P. 163 - 164

注44 実藤恵秀「中国人日本留学史稿」P. 166

注45 呉汝綸「東游叢録・函札筆談」

注46 上掲書 P. 87

注47 「日本明治維新以後、銳意外國語、所譯書甚多、且日本与中国同文同字、漢文居十六也、音少、無棘刺扞格之音、文法疏闊、名物象事、多与中土相同。」

任時先著・山崎達夫訳「支那教育史」P. 9 1940年

注48 「京師大学堂章程第六章・聘用教習」

各教習如有教課不勤及任意紊亂課程上之規約等事、無論中外教習、年滿與否、管學大臣均有辭退之權、延聘外國教習時應此條注明合同之上。

「學務綱要」

各省中學堂以上有聘用外國教員者、均應於合同內証明、須受本學堂總弁監督節制、除所教講堂本科功課外、其全學事務、概由總弁監督主持、該教員勿庸越俎干預。

「外國教員宜定權限」

「外國教員宜定權限」（前掲書 多賀秋五郎「近代中國教育史資料」P. 217）

注49 外務省旧記録「帝國ノ在清國學校經營關係雜件」参照

注50 吉野作造「清國における日本人教師の現在及将来」（田中惣五郎著「吉野作造」所収 未來社刊 P. 113 - 114 1958年7月）

注51 松井在清國臨時代理公使より小村外相あて「袁世凱學務顧問渡邊龍聖等應聘契約書寫送付ノ件」明治35年11月29日（日本外務省記録「外國官庁ニ於テ本邦人雇入關係雜件（清國之部）第6卷）

注52 吉野作造「新人」（「中國・朝鮮論」所収 明治39年9月号）

注53 「西人言語不通、每發一言、必俟翻譯展轉口述、強半失真、其不相宜一也。

西人幼學異於中土、故教法亦每不同、往々有華文一二語可明、而西人衍至數十言者、亦有西人自以為明曉、而華文猶不能解者、其不相宜二也。

西人於中土學問、向無所知、其所以為教者、專在西學、故吾國之就學其間者、亦每撥棄本原、幾成左衽、其不相宜三也。

所聘西人、不專一國、各用所習、事雜言、嘗見某水師學堂之教習、其操兵所用口號、英將官教者用英語、法將官教者用法語、德將官教者用德語、徒視其一隊、非不号會嚴肅、步伐整齊也。... 其不相宜四也。

西人教習即不適於用、而所領薪俸、又恆倍於華人、其不相宜五也。」

梁啟超「變法通議—論師範」（「飲冰室文集」第一冊 P. 34）

李友芝他編「中國近代師範教育史資料」P. 130 - 133 北京師範學院 1983年



- 注54 近代日中関係研究会編集「近代日中関係史料」第Ⅱ集P. 9 龍溪書舎
- 注55 「在京洋応予謀者、為延聘東人一事。其東修此照汕頭之熊澤純、大約訂約并來去費、以二千元為度。声明系教速成師範生、此頃系小学師範、以一年卒業者。前函所云古城貞吉、試一詢問能來與否？」  
「黃遵憲研究」1982年
- 注56 「近代日中関係史史料」第Ⅱ集
- 注57 「教育研究」24期 1906年（光緒32年）
- 注58 「清末の近代学堂と日本女子教習」小川嘉子（『国立教育研究所紀要』115集P. 107）
- 注59 「支那教育談」P. 110（大正8年10月26日講演「兵庫教育」第362号所収）
- 注60 「日本比較教育学会紀要」第8号P. 52（昭和57年3月）
- 注61 「東方雜誌」1907年（光緒33年）11月号
- 注62 「直隸省保定府通信」上（『教育時論』714 明治38年2月15日）
- 注63 関本幸太郎：1873年和歌山生まれ。1899年、東京高等師範学校理科を卒業後、同校訓導・助教諭を経て教諭となった。1902年、直隸師範学堂教習となり、9年間にわたりここに在職した。1911年帰国、東京高師附属中学理事を経て1915年、朝鮮に渡り太田中学、釜山中学、京城中学などの校長を歴任して1932年退官した。退官後も請われて武道専門学校の主事、教授となり、後には校長の職に任じている。1959年広島で亡くなった。（『幾海山』関本至論 昭和48年刊P. 259～261）
- 注64 「関本幸太郎文書」には第1次合同（光緒28年9月26日付）以下第5次合同（宣統2年12月29日付）までの、全ての契約書が収められている。
- 注65 「…女学衰、母教失、無業衆、智民少、国之所存者幸矣、印度、波斯、土耳其是也。若是、夫中国之宜興婦学如此其急也。是故纏足一日不変、則女学一日不立。」  
梁啓超「論女学」（前掲書「飲冰室文集」第1冊P. 43～44）
- 注66 外務省政務局「清国官庁雇聘本邦人名表」による。
- 注67 「広東省立第一師範学校・23周年記念冊」（1903年）及び同校要覧（1934年）
- 注68 前掲書（注67）「女師要覧」本校大事表
- 注69 劉坤一の死去で張之洞が一時、両江總督代行をしていた。
- 注70 「北京大学大学堂教習応聘契約訂結ノ件」明治39年11月12日付（日本外務省記録「外国官庁ニ於テ本邦人雇入関係雜件」所収）

注71 服部宇之吉「北京の大学堂」（「教育界」第8巻9号 明治42年7月）

注72 「創建三江師範学堂摺」は光緒29年1月8日付をもって上奏された。

注73 「致東京近衛公爵長岡子爵」光緒28年12月20日（「張文襄公全集」185巻所収）

注74 「東方雜誌」第1巻第9号 光緒30年11月

「同文滬報」光緒29年5月18日

「南洋官報」の発刊は1903（光緒29）年12月であった。

「首都志」第1巻 1935年

注75 「...于堂中分設四齋：第一齋、半年畢業、二齋一年、三齋二年、四齋三年。其半年畢業、考取領凭者、即可先派往各處小学堂充當教習一年。再由各齋卒業生依次輪往、各接充教習一年。」

「籌設直隸師範学堂小学堂擬訂暫行章程折」光緒28年7月5日（「袁世凱奏議」中 P. 581）

注76 窃維育才英先于興学、興学莫重于得師、如師道不講、學術即不免紛、人材將因以敗坏...。興学先宜重視師範。」

（同上掲書 P. 581）

注77 李宗一「袁世凱伝」中華書局 1980.11 P. 112 ~113

注78 渡辺龍聖「清国直隸省教育狀況」（「教育界」第3巻14号 明治37年10月）

注79 直隸学務公所編「直隸教育統計表図 光緒34年報告」宣統元年 P. 61より

注80 渡辺龍策「大陸浪人—明治ロマンチズムの光榮と挫折」番町書房 1967年

渡辺龍策は東大法学部を卒業後、中国へ渡って活動していたが、敗戦後は引き揚げて中京大学教授に就任。現在は定年退職。

注81 「直隸總督ニ属スル本邦顧問官ニ関シ袁總督ト談話ニ関シ具申ノ件」（「外国官庁ニ於テ本邦人雇入関係雜件」所収）

注82 「各省教育彙誌」（「東方雜誌」光緒33年）

注83 「綜觀直隸全省教育、実用於庚子以後、先後僅五・六年間、官私大小学堂多至四千余處、学生多至八万人、以兵 之後、財力蓄分支 而進歩、如此之速、非官紳實力提倡、氣魄雄厚、安能臻此。」

（上掲同書・第11期）

注84 「教育時論」第613号 明治35年4月25日

注85 吉野作造「再び支那人の形勢主義」（「新人」明治39年9月号）

注86 吉野作造 同前掲書

注87 多賀秋五郎前掲書「近代中国教育資料－民国編・中」P. 176 ~ 177

注88 仲新監修「学校の歴史」第5巻－教員養成－ 第一法規 1979年 P. 337